

国立病院機構における資産の有効活用度の長期経年変化
と新型コロナ流行の影響

荒井 耕

Working Paper Series No. 177

September 2023

国立病院機構における資産の有効活用度の長期経年変化 と新型コロナ流行の影響

一橋大学大学院 荒井 耕

要旨

独立行政法人化後の総資産回転率の長期的な経年変化と水準を分析して、国立病院機構がその公的な資産をどの程度有効に活用してきたかを、民間病院を運営する医療法人における状況と比較しつつ分析した。新型コロナ流行前までは、医療法人における資産の利用効率性が長期的には若干悪化する中、国立病院機構は独法化後、近年頭打ち傾向にあったものの、基本的には着実に効率性を改善してきた。しかし医療法人における水準と比較した場合、国立病院機構の資産利用効率性はなお著しく低い水準にある。担っている機能が異なるため単純な比較はできないものの、どの程度の相違までであれば妥当なのかは議論の余地があり、今後の資産効率性のさらなる改善が望まれる。

また新型コロナ流行の影響を受けて、流行初年度には、基本的に医業収益の減少により資産効率性が低下した。しかし流行2年目以降は、医業収益は回復する一方で、流行関連補助金等を背景とした純利益増により現預金等の流動資産が増加したことで総資産が膨張して、効率性が低下した。流行3年目には再投資控えも加わって、負債を大きく減らしつつも現預金等も大きく積み増した結果、効率性は低下したままとなった。財務体質が大きく改善されたことは好ましいものの、現預金等が積み上がり医療提供資産への投資が進まず、公的資産が十分に有効活用されなくなっているともいえ、今後の有効活用が期待される。

国立病院機構における資産の有効活用度の長期経年変化 と新型コロナ流行の影響

荒井 耕¹

1. はじめに

国立病院機構を対象とした財務分析はすでに一定程度見られるが、基本的に損益状況に関するものであり、それ以外の財務面を対象としている場合も財務健全性までに限定されており、資産の有効活用度(利用効率性)まで分析しているものはほとんど見られない²。

そこで本稿では、国立病院機構を対象に、独立行政法人化(以下、独法化)初年度から現在に至るまでの総資産回転率の長期的な経年変化と水準を分析して、国立病院機構がその資産(独法化したとはいえ公的な資産)をどの程度効率的に利用してきたかを明らかにする。またその際、国立病院機構における資産利用の効率性を相対的に評価するために、対極にあるともいえる民間病院を営営する医療法人における状況と比較する。さらに、国立病院機構における新型コロナ流行による資産利用効率性への影響状況についても明らかにする。

2. 方法

国立の病院を代表する国立病院機構におけるその公的資産の有効活動度が、独法化後にどの水準でどう変化してきたのかを明らかにするため、独法化初年度(平成16年度)から現在(令和4年度)に至るまでの19年に及ぶ長期的な総資産回転率の経年変化をその水準も含めて分析する。その際、国立の病院の対極にあるともいえる民間の病院を代表する医療法人における総資産回転率の長期的な経年変化及び水準と比較する。

筆者はすでに荒井(2021)と荒井(2023)において、医療法人が提出している事業報告書等を活用して、病院を営営する医療法人の総資産回転率の経年変化状況を、事業報告書等の開示制度が始まった平成19年度から3年毎に新型コロナ流行直前の令和元年度まで明らかにしている。そこでそれに合わせて、まず国立病院機構の総資産回転率を独法化初年度の平成16年度から3年毎に令和元年度まで分析する。このことを通じて、独法化後から新型コロナ流行直前までの国立病院機構における公的資産の利用効率性の経年変化と水準を民間病院の医療法人と比較しつつ明らかにする。なおその際、比較対象としての病院営営医療法人群としては、介護老人保健施設(老健)などを併営する法人も含む全体だけでなく、

¹ 一橋大学 大学院経営管理研究科 教授 兼 社会科学高等研究院 医療政策経済研究センター 研究員 E-mail: ko.arai@r.hit-u.ac.jp 研究室WEBサイト: <http://arai.hub.hit-u.ac.jp/>

² CiNii Researchを用いて、キーワードとして「国立病院」かつ「財務」か「経営分析」か「経営状況」という条件で検索した結果、資産の有効活用度を表す資産回転率を分析対象に含めているのは木下(2019)のみであった。そこでは平成24年度から平成28年度の5年間を対象に総資産回転率を分析しており、おおむね一定で変化がないと述べられていた。

国立病院に多い類型であると考えられる、老健など病院以外の本来業務施設や附帯業務事業を併営しない法人群（病院のみ附帯無型）と、老健など病院以外の本来業務施設を併営せずまた一般病床を中心（8割以上）とした法人群（病院のみ一般型）も分析対象とする。

また新型コロナ流行直前年度から流行3年目の令和4年度までの国立病院機構の総資産回転率の経年変化を把握して、新型コロナ流行による公的資産の利用効率性への影響状況を分析する。その際、事業報告書等を電子的に利用可能なようにデータベース化することに時間がかかることからまだ令和2年度までに限定されるものの、民間病院である医療法人における流行による資産利用効率性への影響状況（荒井，2023，第4章）と対比する。

財務データとしては、国立病院機構がWEB上で公開している機構全体を対象とした財務諸表を利用する。回転率の分母としての総資産は、貸借対照表上の「資産合計」を利用し、回転率の分子としての収益としては、「医業収益」を用いる。診療業務からの収益を用いたいが、「診療業務収益合計」では、教育研修及び臨床研究からの収益や土地建物等貸付料収入などからなるその他経常収益は含まれないが補助金等収益が含まれているため、補助金等収益を含まない純粋に診療業務から発生する収益である「医業収益」を用いる。たとえば令和4年度で見ると、「診療業務収益合計」は「医業収益」の111%となっており、補助金等により1割以上も収益が増されている。本稿では、公的資産が診療業務にどの程度有効活用されてきたかをより純粋に分析したいため、補助金等を含まない「医業収益」を分子とした資産回転率を利用する。なお比較対象である病院経営医療法人の総資産回転率における分子としての収益は、医療法人における「医業収益」にほぼ相当する³「事業収益」を利用している。

3. 新型コロナ流行前までの公的資産の有効活用度の経年変化と水準

独法化以降3年毎の総資産回転率の経年変化を見ると、独法化後最初の3年間で3.7%ptの向上が見られ、その後いったん僅かな向上に落ち着いたものの、再度3年毎に3%pt程度の向上が見られるようになり、平成28年度までには独法化初年度よりも10%pt以上の改善が実現した（表1上段）。このように独法化後の12年間は一貫して公的資産の有効活用度が向上してきたが、令和元年度にかけての3年間では初めて僅かではあるものの悪化した。すなわち国立病院機構は、独法化によってその公的資産の有効活用度を着実に高めることに成功してきていたが、3年度毎に見た場合には平成28年度をピークに頭打ちとなり、その資産利用効率性をほぼ維持しつつもそれ以上の改善は見られないまま新型コロナ流行の直前年度に至った。

一方、比較対象としての病院経営医療法人では、どの経営類型の法人でも、平成19年度以降新型コロナ流行直前年度まで、資産利用効率性の向上と悪化を交互に繰り返した（表1下段）。病院経営医療法人全体には老健などを併営している法人も含まれるが、国立病院機

³ 特に、病院のみ附帯無型法人群や病院のみ一般型法人群では、ほぼ一致する。詳細は、荒井（2021）を参照されたい。

構の WEB サイトを確認した限りでは国立病院にはそのような類型はないことから、病院のみ附帯無型の法人群と病院のみ一般型の法人群に焦点を当ててもう少し詳細に見る。病院のみ型の両法人群では、最初の3年間には3%pt程度の向上が見られたが、次の3年間では3%pt台の悪化が見られ、その後再度2%pt前後の向上が見られたが、その後流行直前年度までに、附帯無型では約7%pt、一般型では4.6%ptの悪化が生じた。結果として、この12年間全体としての総資産回転率の変化は、病院のみ附帯無型では約6%ptの悪化、病院のみ一般型では約3%ptの悪化となった。

以上のように、独法化後流行前までの国立病院機構の資産の有効活用度は、流行直前には頭打ちになっていたものの、基本的に向上し続けて約10%ptの改善を実現しており、ほぼ同期間における民間病院を代表する医療法人の効率性が改善と悪化を繰り返しつつ長期的には約3%~6%ptの悪化が生じていた状況と対照的である。つまり独法化により、流行前までは、国立病院機構の資産利用効率性は民間病院と比べても向上してきたといえる。

表1 新型コロナ流行前までの長期的な資産有効活用度の経年推移

独立行政法人国立病院機構全体の総資産回転率の経年推移											
総資産の利用効率性	H16年度	H19年度	増加率 変化分	H22年度	増加率 変化分	H25年度	増加率 変化分	H28年度	増加率 変化分	R1年度	増加率 変化分
資産合計(単位:百万円)	1,150,570	1,160,129	101%	1,277,072	110%	1,320,061	103%	1,325,761	100%	1,426,964	108%
医業収益(単位:百万円)	682,648	731,184	107%	815,172	111%	878,063	108%	925,472	105%	985,335	106%
総資産回転率	59.3%	63.0%	3.7%	63.8%	0.8%	66.5%	2.7%	69.8%	3.3%	69.1%	-0.8%
病院経営医療法人の総資産回転率(事業収益:医業収益相当)の平均値の経年推移*											
総資産の利用効率性	H16年度	H19年度	変化分	H22年度	変化分	H25年度	変化分	H28年度	変化分	R1年度	変化分
病院経営法人全体		96.5%		101.3%	4.8%	99.5%	-1.7%	100.2%	0.7%	96.8%	-3.4%
病院のみ附帯無型		108.5%		111.4%	3.0%	108.2%	-3.3%	109.6%	1.5%	102.6%	-7.1%
病院のみ一般型		114.6%		117.7%	3.1%	113.8%	-3.9%	116.1%	2.3%	111.5%	-4.6%

*平成19年度~平成28年度は荒井(2021)第7章、令和元年度は荒井(2023)第4章より抜粋

しかしながら、以上の議論は、資産の利用効率性を経年変化の観点から論じたものである。資産利用効率性の水準の観点から論じると、表1を見れば明らかなように、国立病院機構では独法化後に効率性が改善したといっても60%弱から70%弱で推移している。一方の民間病院を代表する医療法人では、効率性が長期的には悪化したといっても、病院のみ附帯無型では100%~110%台、病院のみ一般型では110%台で推移している⁴。国立病院機構では長期経年的に約10%ptも向上した一方で病院経営医療法人では長期的には悪化してきたといっても、国立病院機構の効率性水準の方が、病院のみ附帯無型での水準を基準として4割強(43%)~3割強(33%)、病院のみ一般型での水準を基準として5割弱(46%)

⁴ 老健や附帯業務事業は基本的に介護保険事業であり、医療よりも報酬単価が低いことから、対応資産から生まれる事業収益は相対的に低い傾向があるため、これらを併営する法人の総資産回転率は相対的に低くなり、それらの法人群を除いた病院のみ附帯無型は相対的に高くなっている。また一般型は、療養病床や精神病床を中心とした法人群よりも診療単価が高いことから、対応資産から生まれる事業収益は相対的に高い傾向があるため、病院のみ一般型の回転率は相対的に高くなっている。

～4割弱（38%）も悪い。

国立病院機構の方が病院経営医療法人よりも、教育研修機能や臨床研究機能が相対的に高いと考えられるし、また診療機能についても、希少疾患など設備機器投資は必要だが年間症例数が少なく稼働率が高まらない医療を相対的に多く提供していると考えられる。そのため、国立病院機構と医療法人の資産利用効率性を単純に比較することはできないのは確かである。しかし今日では国立病院と民間病院との医療機能の違いは大きくはなくなりつつあるとされる中(中川ほか, 2023), 総資産の利用効率性の水準にこれだけの大きな相違が見られる点には注目すべきである。医療法人を基準とした国立病院機構における総資産回転率の低さが、国立病院機構が担っている機能の特別性を踏まえた場合に、どの程度までであれば妥当であるといえるのかは、議論の余地がある。近年では頭打ち傾向にあったものの独法化後に着実に実現してきた資産利用効率性の改善を、さらに推し進めることが期待されている。

4. 新型コロナ流行による公的資産の有効活用度への影響状況

国立病院機構では、独法化以降の資産利用効率性の向上も流行直前年度までには頭打ちになっていたが、新型コロナ流行の影響を受けて、流行初年度には基本的に医業収益の減少により効率性は約4%ptと大きく悪化した(表2上段)。一方、比較対象としての病院経営医療法人では、荒井(2023)第4章で明らかにしたように、新型コロナの影響を受けても事業収益は減少せず、流動性確保のための長期借入金の増加を伴う流動資産の増加により総資産額が増加し、資産利用効率性が悪化した。病院のみ一般型法人群でより具体的に述べると、流行下でも事業収益は4%増加したが、流動比率が前年差42%pt(前年比10%)増加するほど、流行対応のための福祉医療機構による無利子無担保融資(長期借入)などを活用して流動性の確保に取り組んだ結果、総資産が大きく増加して、総資産回転率が13%pt強も悪化した(表2下段)。すなわち国立病院機構も病院経営医療法人も流行初年度において資産の利用効率性が低下しているが、その背景状況はまったく異なる。

国立病院機構では、その後流行2年度目には新型コロナ流行前の水準まで医業収益が回復したものの、流行初年度から2年度目にかけて総資産も大きく増加したため、資産効率性は向上しなかった。この間、総資産額は671億円増加したが、貸借対照表を比較すると、この間に流動資産としての現預金が499億円、有価証券が100億円、貸倒引当金控除後の医業未収金が82億円も増加しており、換金性の高い流動資産が大きく増加(682億円増)している。流動性が高まり財務安全性が向上したともいえるが、現預金及び有価証券が積みあがっていて、事業資産への投資を通じた医療提供に有効活用されていないともいえそうである。なお、流行に伴う補助金等収益(1,296億円)を背景として、令和3年度には859億円もの当期純利益が発生しており、こうした換金性の高い流動資産の増加は借入金の増加ではなく(むしろ負債合計も176億円減少している)利益剰余金の増加によってもたらされている。

表2 新型コロナ流行前後の資産有効活用度の経年推移

独立行政法人国立病院機構全体の総資産回転率などの経年推移(単位:百万円)								R1基準
総資産の利用効率性	R1年度	R2年度	増加率 変化分	R3年度	増加率 変化分	R4年度	増加率 変化分	増加率 変化分
資産合計	1,426,964	1,446,014	101%	1,513,100	105%	1,524,182	101%	106.8%
医業収益	985,335	942,547	96%	989,597	105%	1,010,817	102%	102.6%
総資産回転率	69.1%	65.2%	-3.9%	65.4%	0.2%	66.3%	0.9%	-2.7%
補助金等収益*	538	104,545	-	129,630	-	100,749	-	
負債合計	1,012,210	1,022,127	9,917	1,004,543	-17,584	961,769	-42,774	-50,441
換金性高い流動資産	292,046	336,061	44,015	404,212	68,151	450,026	45,814	157,980
有形固定資産合計	1,043,456	1,040,447	-3,009	1,043,519	3,072	1,016,243	-27,276	-27,213
病院経営医療法人の総資産回転率の経年推移**				参考:流動比率の経年推移				
総資産の利用効率性	R1年度	R2年度	変化分 増加率	R1年度	変化分	R2年度		
病院のみ附帯無型	102.6%	92.5%	-10.0%	588%	44%	632%		
事業収益(単位:千円)	1,223,835	1,230,306	101%					
病院のみ一般型	111.5%	98.2%	-13.3%	429%	42%	471%		
事業収益(単位:千円)	1,753,544	1,814,997	104%					
*「診療業務収益」に含まれる(分類される)「補助金等収益」のみである								
**各類型の医療法人の総資産回転率及び事業収益と流動比率は、荒井(2023)第4章より抜粋								

さらにその後の流行3年度目にかけては、総資産も医業収益もほぼ同程度に微増であったため、資産利用効率性はほぼ変化なしの微増となっており、流行前から低下したまま(2.7%pt減)となっている。医業収益は流行前に完全に回復しさらに増加している中(流行前比2.6%増)、流行後の純利益増加や再投資控えによって積み増された換金性の高い流動資産の増加による総資産額の増加により(流行前比6.8%増)、総資産の利用効率性が悪化したままとなっている。令和4年度も、1,007億円もの補助金等収益を背景に543億円の当期純利益が生じ、428億円もの負債を減らしつつも、換金性の高い流動資産を増加(458億円増)させている。この間、273億円もの有形固定資産の減少もあり、現預金が191億円、有価証券が100億円、貸倒引当金控除後の医業未収金が167億円も増加している。

新型コロナ流行前の令和元年度を基準に見た場合、流行下の3年間で負債合計額を504億円も減らしつつ、現預金・有価証券・貸倒引当金控除後医業未収金からなる換金性の高い流動資産を1,580億円も増加させることができていた⁵。純資産比率(自己資本比率)の変化で見ても、令和元年度の29.1%から令和4年度の36.9%まで7.8%ptも改善した。民間病院を代表する医療法人のうちで病院のみ一般型法人群では、令和2年度末時点ではある

⁵ なお、令和5年6月23日に「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法(令和5年法律第69号)」が公布され、422億円を令和5年度中に国庫に納付することになった。しかしそれでも、1,158億円もの換金性の高い流動資産の増加分が残る。

が自己資本比率は41.1%であること（荒井，2023，第4章）と比べても，国立病院機構の直近の財務健全性は水準としてもかなり良い状態になったといえるだろう。こうした背景には，「診療業務収益」における「補助金等収益」だけでも3年間で累計3,349億円も支給されたことが大きく影響している。

新型コロナ流行に伴う補助金等によって，国立病院機構の財務体質が大きく改善されたこと自体は好ましいといえる。しかし一方で，換金性の高い流動資産が大きく積み上がり，医療提供に用いられる事業用資産への投資を通じた公的資産の有効活用が進まず，結果として資産利用効率性（総資産回転率）が低下した点には注意すべきである。流行下での補助金等による換金性の高い流動資産の増加分を活用して，負債の返済をさらに進めて純資産比率のさらなる向上を図って将来の財務状況の悪化⁶に備えるか，あるいは医療需要の大きな診療領域や地域への積極的な事業資産投資をするかにより，保有する公的資産の有効活用度を高める必要があるだろう。つまり，資産規模の適正化か，高い事業収益が見込める資産への選択的投資により，資産の利用効率性の向上が必要である。

5. まとめ

民間の病院経営医療法人における資産の利用効率性が長期的には若干悪化する中，国立病院機構は，流行前までには頭打ちになったものの，独法化後，着実に効率性を改善してきた。しかし医療法人とその効率性水準を比較した場合には，改善されたといっても国立病院機構の資産利用効率性は著しく低い水準にある。担っている機能が異なることから単純に民間の医療法人と比較することはできないものの，どの程度の相違までであれば妥当なのか検討の余地があるだろう。近年は停滞気味であったものの独法化後着実に実現してきた効率性の改善をさらに推し進めることが期待される。

また新型コロナ流行の影響を受けて，流行初年度においては，流動性確保のための負債増加による総資産増により効率性が低下した医療法人とは異なり，国立病院機構では基本的に医業収益の減少により効率性が低下した。しかし流行2年目以降は，国立病院機構の医業収益は回復する一方で，流行関連補助金等を背景とした純利益増により現預金等の流動資産が増加したことで総資産が膨張して効率性が低下した。流行3年目には再投資控えも加わって，負債を大きく減らしつつも現預金等も大きく積み増した結果，資産の利用効率性は低下したままとなった。財務体質が大きく改善されたことは好ましいものの，現預

⁶ 新型コロナ流行に伴う補助金等のおかげで流行下においても最終利益としての当期純利益は大きな黒字であるものの，補助金等収益を除去すると大きな赤字である（診療業務収益に含まれる補助金等収益を除去した場合の当期純利益は令和2年度▲950億円，令和3年度▲437億円，令和4年度▲464億円）。病床確保料などの流行関連補助金等がなくなっても，その代わりにコロナ以外の医療提供を拡大すれば医業収益を拡大できる。そのため，流行関連の補助金等がなくなってもこれほど大きな赤字が継続するわけではない。しかし流行前の令和元年度は赤字であったことを踏まえると，稼働率や回転率の大きな向上など本格的な経営改善をしない限り最終損益赤字が継続すると予測され，やがて元の純資産比率水準に戻ってしまう可能性が高い。

金等が積み上がり医療提供資産への投資が進まず、公的資産が十分に有効活用されなくなっているともいえ、今後の有効活用が望まれる。

本稿では、独法化後の国立病院機構全体としての公的資産の有効活用度の経年変化と新型コロナウイルス流行による影響を分析することに主眼があったため、機構全体の財務諸表を対象に分析した。しかし国立病院機構には医療機能を異にする病院群が含まれているため、機構内の各病院を医療機能属性に基づきいくつかの病院群に区分して、機能別病院群ごとに公的資産の有効活用度の経年変化や流行による影響を分析することも重要であり、今後の課題である。

参考文献

- 荒井耕(2021)『病院の財務実態：多角経営時代の医療法人』中央経済社。
- 荒井耕(2023)『新型コロナウイルス流行初期における医療機関の財務的影響：将来の新興感染症流行に備えた歴史的教訓』中央経済社。
- 木下隆志(2019)「国立病院機構 DPC 関連病院における財務の特徴と業務実績との関連に関する研究」『商大ビジネスレビュー』9(2), pp. 249-268.
- 中川義章ほか(2023)「独立行政法人化がもたらしたもの：国立病院機構における第3期の経営状況の分析と15年間における変化」『日本医療マネジメント学会雑誌』23(4), pp. 249-255.